

みどりの杜俳句会

サンシード揺らし涼風吹けて行く 梅沢喜久江
 開け放つ窓より山の風涼し 西 ツル
 熊の様な雲の湧き立ち夏の空 梅澤 時江
 喫茶店抹茶アイスのほろ苦し 鈴木 啓子
 窓広く開け耳澄ます蝉の声 田村 好子
 農作業終へて昼餉の冷素麺 吉田 愛子
 早朝の林に蝉の声高し 有賀袈裟江
 うだる午後麦茶一気に飲み干せり 柴崎 カヨ
 溪谷へ下る岩道風涼し 初雁 功子
 空蟬の葉に爪刺して風のまま 小宮 勉
 少年の魚籠にしやがみて溪涼し 山田 美子
 【7月号 訂正】
 ・雨空へ銀杏青菜の伸び行けり 鈴木 啓子
 青菜↓青葉
 ・山路晴黒蟻頭降り足を張る 山田 美子
 頭降り↓頭振り
 お詫びして訂正いたします。



人権シリーズ

【保護司として人権問題を考える】

429

保護司とは、罪を犯した人や非行をした少年の立ち直りを、地域で支える民間人の奉仕者です。法務省の保護観察官と協力し、保護観察を受けている人と面接を行い、住む場所や働く場所を見つける等して、地域の中で自立し円滑に更生し社会復帰が出来るよう支援しています。

東秩父村には現在3人の保護司がおり、其々が仕事の合間を縫って、右の活動に取り組んでいます。私は委嘱を受けてから未だ3年目の若輩者に過ぎませんが、僭越ながらも要請により、人権問題についての一考を述べさせていただきます。

皆さま既にご承知の通り、基本的人権（自由権・平等権・社会権・参政権）は、人が生まれながらにして持つており、誰からも侵されない権利の事で、日本国憲法の三つの基本原理である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3本の柱の一つになっています。要約すれば、人は誰もが自由で平等に社会生活を送れる権利を持つている訳です。

しかしながら残念なことに、世に偏見や差別の種は尽きず、相変わらず人権侵害が蔓延っています。また、家庭や社会環境等さまざまな要因から、不平不満を抱えた人達の中には、犯罪や非行に手を染めてしまうケースが少なくありません。そういった人達にも当然ながら人権の保障はある訳で、それらの人たちが望む自分の居場所探しや、話を聞いてくれる人探し等の役に立てれば幸いと思っています。

近年、我々保護司の地道な活動は、世界からも注目され、本年5月にオーストリア・ウィーンで開かれた国連犯罪防止刑事司法委員会場で、日本独自の保護司制度が「HOGOSHI」として、再犯防止に関する準則案に採択され、年末に予定される国連総会で正式に成立する運びとなりました。微力ながらも、世のため人のために奉仕し、社会を明るくする一助となること、我々保護司の願いです。

保護司 大澤 孝

アートの世界

我が家の裏庭には、ヒオウギの花が毎年咲きます。
 友からいただいた種ですが、鉢から庭に植え替え見事に咲き始め楽しんでいます。
 夏の暑い日でしたが、木陰で一休みしていた時の思い出の作品です。



「盛夏Ⅲ」
 作者 版画を楽しむ会
 高野 浩子さん（安戸）